

大学と連携した地域課題の調査研究業務 仕様書

1 業務名

大学と連携した地域課題の調査研究業務

2 業務目的

広大な神戸市域では、地域ごとの成り立ちやその地理的特性、鉄道駅など交通インフラの立地状況、人口動態など様々な要因により、固有の地域課題が存在していると考えられる。

本業務では、それら固有の地域課題について、現状の詳細分析とフィールドワークによる実態把握などにより、将来影響予測並びに課題解決に向けた効果的かつ先駆的な施策の企画立案に向けた調査研究を行う研究者を募集する。

3 業務内容

- 応募者から提案のあった対象地域、研究内容について、本市職員と定期的に情報交換を行いながら調査研究を実施し、研究結果を報告書として取りまとめ、本市に提出する。
- 報告書には、調査結果に基づく神戸市政への示唆を含めること。
- 研究内容については、例えば、人口減少・少子高齢化の進行による対象地域におけるオールドタウン化、ニュータウンにおける住み替え、空き家活用の実態、中古住宅流通や外国人住民増加地域における多文化共生などが題材として考えられる。
- 地域の現状把握にあたっては、客観的データを Tableau 等により本市が可視化したダッシュボードを活用するとともに、可能な限りその対象地域のフィールドワークを行うこと。（フィールドワークとは、研究対象の地域を実際に訪れ観察し、関係者にインタビュー調査やアンケート調査を行うことを想定している。）
- ダッシュボード及びそのデータは、本業務での使用に限り、無償で提供することができる。契約期間終了後に、受託者は上記のデータを削除すること。
- 調査実施に要する一切の費用（アンケート印刷費や発送費、インタビュー謝礼金など）は本業務の委託料に含むものとする。ただし、パソコンやハードディスク等の備品購入に係る費用は委託料に含めないこと。

4 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日までとする。

5 契約金額の上限

1 提案につき、1,000,000 円（消費税・地方消費税含む）までとする。

6. 業務の進捗報告・成果品

- ① 業務の進捗に応じて、定期的に本市に対して報告、調整を行うこと。
- ② 本市から求めがあった場合は、業務の進捗状況及び調査・検討中の内容等に関して本市に対して報告を行うこと。また、最終報告後、速やかに成果内容の報告を行うこと。
- ③ 本業務の成果品である最終報告を以下のとおり作成し、令和7年3月31日までに納品すること。成果品の納入後、内容に不備等があった場合には、速やかに受託者の負担で補正等すること。

- ・製本済み調査報告書（A4） 1部
- ・電子データ 1式

電子媒体の提出の際には、電子納品チェックシステム等によるチェックを行ってエラーがないことを確認した後、ウイルスチェックを実施した上で提出するものとする。なお、電子納品に係る費用は、諸経費に含む。

7. 留意事項

- ① 本業務により作成された成果品等の著作権は、双方に帰属するものとする。
- ② その他、仕様書に定めのない事項については、必要に応じて双方協議して定める。
- ③ 業務の遂行にあたっては、本市の「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」を遵守すること。

なお、「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」については、以下のホームページを参照すること。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a06814/shise/jore/youkou/0400/policy.html>